

施設基準

I. 入院料等に関する事項

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制の各基準を満たしております。

1. 一般病棟（3階） 40床

1) 急性期一般病棟入院料 4

1日に12人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次の通りです。

9:00～17:00までの看護職員1人当たりの受持数は10人以内です。

17:00～ 9:00までの看護職員1人当たりの受持数は20人以内です。

2) 地域包括ケア入院医療管理料 1・看護補助者配置加算

(301号室、303号室、305号室、306号室、307号室、310号室)

一般病棟の内30床は、急性期治療を経過した方、在宅で療養されている方を受け入れる病室です。

在宅復帰支援機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担っています。

2. 療養病棟（4階） 36床

1) 療養病棟入院料 1・療養病棟療養環境改善加算 2

1日に6人以上の看護職員(看護師、准看護師)と6人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯ごとの配置は次の通りです。

9:00～17:00までの看護職員及び看護補助者1人当たりの受持数は15人以内です。

17:00～ 9:00までの看護職員及び看護補助者1人当たりの受持数は18人以内です。

病床面積(1床あたり6.0㎡以上)などの環境に関する基準を満たしております。

※当院では患者さんの負担による付添看護は認められておりません。

II. 入院時の食事等に関する事項

管理栄養士による食事が適時(夕食は午後6時以降)適温にて提供されております。

1. 入院時食事療養費(Ⅰ)

一般病棟に入院する方及び療養病棟に入院する65歳未満の方

①一般の方	1食につき食費510円
②市町村民税非課税世帯で、③、④以外の方	1食につき食費240円
※②かつ長期入院該当の方	1食につき食費190円
③市町村民税非課税世帯で、所得が一定の基準に満たない④以外の方	1食につき食費110円
④市町村民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している方	1食につき食費110円

2. 入院時生活療養費(Ⅰ)

療養病棟に入院する65歳以上の方

①一般の方	1食につき食費510円／1日につき居住費370円
②市町村民税非課税世帯で、③、④以外の方	1食につき食費240円／1日につき居住費370円
③市町村民税非課税世帯で、所得が一定の基準に満たない④以外の方	1食につき食費140円(注1)／1日につき居住費370円

(注1)入院医療の必要性が高い人(人工呼吸器、静脈栄養等が必要な人や難病の人など)の食費は1食110円

④市町村民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している方	1食につき食費110円／1日につき居住費 0円
-----------------------------	-------------------------

III. 保険外負担に関する事項（消費税別）

1. 特別の療養環境の提供

特別の療養環境の提供にかかる病床の料金(1床あたりの差額室料)は以下の通りです。

411号室(1床)	1日	15,000円
412号室(1床)	1日	4,000円

2. 入院期間が180日を超える入院

別に厚生労働大臣が定める状態の患者さんを除き、選定療養に係る負担金として健康保険一部負担金とは別に、以下の通りにご負担していただきます。

[1日あたりの負担額]

一般病棟（3階） 2,193円

3. 回数制限を超えて行うリハビリテーション(※標準的算定日数超の取扱)

次のいずれにも該当する場合には、以下の通りにご負担いただきます。

- ・継続により改善が期待できる方
- ・標準的算定日数を超えて行うことを希望する方
- ・以下の内容にご同意いただける方

〔名称〕	〔標準的算定日数〕	〔1単位あたりの金額〕
脳血管疾患等	180日	2,000円
運動器	150日	1,850円
呼吸器	90日	1,750円

4. 以下についても実費のご負担をお願いしております。

1) 文書作成料：1通あたり

- ・一般健康診断(装具用含む) 2,500円
- ・健康診断書(検査料金等は別) 2,500円
- ・死亡診断書(届出用) 3,000円
- ・死亡証明書 2,500円
- ・領収証明書 1,000円
- ・福祉関係診断書(身体障害者年金等)

[複雑] 7,000円 [簡単] 5,000円

- ・生命保険診断書(簡易保険含む)

[複雑] 10,000円 [簡単] 7,000円

- ・第三者行為事故傷害診断書

[複雑] 10,000円 [簡単] 7,000円

- ・第三者行為事故傷害診療明細書 7,000円

2) 洗濯：1品あたり

[大型衣類] 150円 [小型衣類] 80円

3) 理美容代

[調髪] 3,800円～（内容により異なります）

IV. 施設基準に適合している届出事項

1. 脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅱ)

運動器リハビリテーション(Ⅰ)

呼吸器リハビリテーション(Ⅰ)

理学療法士及び作業療法士が適切に配置され、100㎡以上の専用施設を有し、必要な機械・器具を具備しております。

2. 診療録管理体制加算3・データ提出加算1及び3

専任の診療記録管理者を配置し診療記録の管理体制を整えております。また、DPCデータを正確に作成し継続して提出しています。

3. 情報通信機器を用いた診療（オンライン診療料）

研修を修了した医師を配置し、情報通信機器を使用した診療を行う体制を整えております。

4. 感染対策向上加算3

院内感染対策委員会を配置し、院内の感染防止対策を行っております。

5. 薬剤管理指導

医薬品情報管理室を設置し、薬剤師が適切な薬学管理、服薬指導を行っております。

6. CT撮影

16列のマルチスライスCTを設置しております。

7. 医科点数表第2章第10部手術の通則5,6,16に掲げる手術／胃瘻造設時嚥下機能評価加算

手術の内容、合併症及び予後等を、文書を用いて詳しく説明を行っております。

8. 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院3

当院は通院が困難な方に対して、医師や看護師が定期的に訪問し、診療や看護を行う医療機関です。

9. 認知症ケア加算

研修を修了した職員を配置し、症状の進行の緩和に繋がるケアを提供します。

10. せん妄ハイリスク患者ケア加算

急性期医療を担う保険医療機関の一般病棟において、すべての入院患者様に対してせん妄のリスク因子の確認を行い、ハイリスク患者に対し、薬物を使用せずにせん妄対策を行っております。

11. 栄養サポートチーム加算

適切な栄養管理により栄養状態を改善させることが、治療効果を高めて予後を改善することや合併症を予防することにつながります。

12. 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・入院ベースアップ評価料26

13. 酸素の購入価格